

(仮称) 蒲生干潟自然再生協議会議事要旨

日 時：平成17年6月19日（日）

13:00～15:00

会 場：中野コミュニティー・センター

大広間（千鳥1）

議 事

- (1) (仮称) 蒲生干潟自然再生協議会設置要綱（案）について
- (2) 会長、副会長の選出
- (3) 協議会の進め方・今後のスケジュール
- (4) 事業地の概要
- (5) その他

1. 開会

2. 主催者挨拶

【宮城県環境生活部高橋次長】

本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日ごろ、本県の自然保護行政の推進につきまして、多大な御支援、御協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、平成14年度から平成16年度までの3年間、蒲生干潟の生態学の第一人者であります東北大学名誉教授の栗原康先生を委員長とする「蒲生干潟自然再生事業検討委員会」を設置し、委員の皆様方の御指導、御支援のもとに蒲生干潟の環境調査を実施するなど、蒲生干潟の自然環境の保全・再生のあり方に関する検討を積み重ね、去る3月に「蒲生干潟自然再生推進計画」を取りまとめたところでございます。

今後は、平成15年1月に施行されました自然再生推進法の趣旨に基づき、地元関係者や公募による皆様を加えた「蒲生干潟自然再生協議会」を組織し、自然再生事業の構想、計画などについて協議してまいることとなります。

本日は第1回目の協議会ということで、午前中は蒲生干潟の現状を認識いただいたところですが、この場では協議会の規約、会長・副会長、協議会の進め方など、今後の協議会運営の基本となる事項について決定する予定といたしております。

また、協議会の運営につきましては、ボランティアが基本となりますとともに、新しい仕組みによる自然再生への取り組みとなるため、試行錯誤もあると思われませんが、御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、皆様にはそれぞれのお立場から積極的に意見を出し合ってください、適切な役割分担と連携のもと、蒲生干潟自然再生事業に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく御協議を賜りますようお願い申し上げます。

【環境省自然環境局東北地区自然保護事務所 西宮所長】

本日は、日曜日のところ、多くの方々に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、10時から現場を視察いただき、つぶさに蒲生干潟の現況をご理解いただいたのではないかと考えております。蒲生干潟自然再生協議会につきましては、今年度から、皆様方に蒲生干潟をどのように再生していくべきであるか御議論いただくこととなりました。協議会の設置に先立ちまして、3年間宮城県が中心となりましていろいろな調査を行って参り、地域、NPO、専門家の方々の御意見をいただき、昨年度末に報告書が完成しております。これによって科学的な観点を含めて蒲生干潟の自然の状況、現在置かれている状況がおぼろげながら分かってきたのではないかと考えております。この成果を踏まえまして、協議会で蒲生干潟の再生をどのように進めていくべきか、これから皆様方に御意見をいただくこととなり、行政だけではなく地域の皆様と一緒に計画を作り、実施していくことが自然再生推進法の趣旨となっており、地域住民の方々、NPOの方々、研究者の方々、行政等が様々な立場で議論していくことが目的となっております。

環境省においても平成19年に国指定仙台海浜鳥獣保護区の再設定を予定しております。前回の設定から18年が経過しておりますが、設定当時18年前と現在の蒲生干潟を取り巻く状況は大分変化しているものと思われまます。時代に合った方法でこの再設定の準備を進めていきたいと考えていますが、それに先立ちまして、この協議会で皆様方から様々な御意見をいただき、鳥獣保護区の再設定に反映していきたいと考えておりますので、よろしく御指導、御協議を賜りますようお願い申し上げます。

3. 自然再生推進法、自然再生基本方針について

環境省自然環境局自然環境計画課 中島調整専門官が、自然再生推進法のあらましについて、説明。

資料—2 自然再生推進法 参照。

4. 委員の紹介

資料—3 4頁（仮称）蒲生干潟自然再生協議会 委員名簿 参照

5. 議事

【事務局】宮城県環境生活部自然保護課佐藤課長が、仮議長として、議事を進行。

(1)（仮称）蒲生干潟自然再生協議会設置規約（案）について

【事務局】 資料—3 （仮称）蒲生干潟自然再生協議会規約（案）の説明

〔原案とおりに了承される。〕

(2)会長、副会長の選出

〔事務局案のとおり、会長には澤本委員、副会長には菊地委員が選出された。〕

○ 会長、副会長就任の挨拶

【澤本会長】

ご指名でございますので、蒲生干潟自然再生協議会の会長を務めさせていただきます。規約に基づき、議長を務めさせていただきます。

「再生」というと昔の状態に戻すといったイメージが非常に強い言葉だろうと思いますが、蒲生の場合、昔の状態に戻すと七北田川の河に戻ってしまいます。七北田川の河口を今の位置に移した時に、潟及び干潟ができ、生物多様性、渡り鳥の飛来地として、鳥にも人間にも貴重な環境が出来上がりました。「再生」という言葉にとられるよりも、自然再生推進法の中には、「保全」や「創出」といった言葉もあり、我々の共通な認識として、生物多様性を保全し、また渡り鳥がまたたくさん飛来する環境を取り戻し、その自然環境を次の世代に引き継いでいくことが我々の世代の仕事ではないかと思っております。

この自然再生協議会の中では、「自然再生全体構想」を取りまとめることを仕事としておりまして、皆様の忌憚のない御意見を伺い、事業者に提案していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【菊地副会長】

副会長を仰せつかった菊地でございます。先ほど県からの紹介がありましたように他の審議会にも参加させていただいております。審議会には学識経験者として参加しておりましたが、審議会の内容から見て専門外の時もあり、学識経験者として参加するには、かなり疑問があることもございました。今回の協議会は、以前から研究を進めている蒲生干潟に関するものですので、澤本会長を助けたいと思っております。私だけではなく、蒲生干潟に関わってきている人が委員の半分以上を占めていると思っておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

(3)協議会の進め方・今後のスケジュール

【事務局】 資料—4 (仮称) 蒲生干潟自然再生協議会の進め方の説明

(4)事業地の概要

【事務局】 資料—5 蒲生干潟自然再生推進計画の説明

(5)その他

【片桐委員】

蒲生地区の住民にとっては、決して蒲生干潟の環境保全に反対するものではないが、野鳥による田畑に被害など、おのおのが苦勞をしている。

私は、以前から自然と地域が共生する形で干潟の保全を進めていただきたいと言いつけてきたが、役所は、自然保護を大事にして、地域との共生を軽視しているように見受けられる。

先日、宮城野区で行った防災訓練でも、蒲生、港町内会は非常に多くの地域住民が参加し、津波を痛切に感じている。30年間に99パーセントの確率で大地震・津波が起こるといった状態の中で住民が暮らしていることを理解いただきたい。

【平山委員】

港町内会の中では、蒲生の自然を再生することも大切であるが、同時に津波を防止するために築堤が必要であるといった声が幾度となく出されている。

【三浦委員】

津波の話については、私共も非常に危惧しており、いずれ明確に着手しなければならないと考えている。工事を実施していくに当たり、位置や構造、事業の時期といった問題を、この蒲生干潟自然再生協議会委員の方々の目を通していただきながら、計画立案し、実施に向けていきたい。

【片桐委員】

これまでも、幾度となく津波対策について要望してきたが、西原地区の築堤、中野小学校前面の築堤護岸及び水路の掘削以外は、実施されていない。

「いずれ」といった回答ではなく、鳥を守るのか、人間を守るのか真剣に考えてほしい。

【三浦委員】

現在、高さや構造についてのイメージは大分できているが、具体的に実施に向けては更に各専門家の意見を聞かなければならない。この協議会で、助言がいただければ、速やかに事業着手できるものと考えている。

【澤本会長】

この協議会で、防災対策まで含めてすべて議論するわけにはいかないが、あく

までも地元と自然との共生が基本である。地元の方々の意見を汲み上げながら、それにならった形で全体構想をまとめ上げていきたいと思っているので、有意義な意見をぜひこの場で発言いただきたい。

【片桐委員】

土木次長が出席されているので、できれば津波防災対策について、地域住民といつぐらいまでに話し合いをもつといったことをこの場で言っていただきたい。

【三浦委員】

趣旨は、よく分かったので、今後、今考えている計画内容を、地元の町内会に伺い説明するよう進めたい。時期については、早速日程を調整し、回答する。

【澤本会長】

自然保護というものは、防災や人の安全を犠牲にして行うものではなく、それらのつり合いを保ちながら行うべきものである。そのためには、皆様の知恵をいただき、話し合いを通じて融合できるものと考えているので、協力いただきたい。

【平吹委員】

次回の会議に向け、各委員が準備しておくべきことはあるか。あるいは、今回の会議のようにそれぞれの想いをぶつけ合う会議でよいのか。

【事務局】

まず、「蒲生干潟自然再生推進計画」を読んでいただき、疑問点、意見等があれば、事前にメール等で連絡いただき整理したい。今回は、再生目標について議論いただくが、全体で検討いただいた方が、良いかと思っている。今後、全体での議論が難しければ、2グループに分け、討議方式を進めていくことも考えられる。次回課題の目標については、さまざまな想い、問題点を話していただいたほうが良いのではないか。

【平吹委員】

先ほど澤本会長と事務局から、「地元の方々の意向を最大限尊重したい」とする見解をいただいたが、地元の方から「他にもこのような検討項目がある」といった簡単なメモをいただければ、もっと地元の方々の意向が把握できるのではないか。

【片桐委員】

地元からの意見はでない。この協議会のことを町内会の回覧板で回したが一人も出席者がなかった。

【平吹委員】

町内会の方だけでなく、例えば学校の代表の方、クリーンアップ蒲生の代表の方もいらっしゃるので、地元に関わる方々皆様に、それぞれのお立場からの意見・要望の集約をお願いしたい。

【澤本会長】

先ほど、土木部次長から早急に地元打合会を行うということなので、その結果を踏まえて今後対応していきたい。

今回は、立ち上げの会だったが、なかなか熱の入った意見交換ができたのではないか。次回は、もう少し具体的に審議を進めていきたい。

6. 閉会

【仙台市環境局木須環境部長】

本日は、本当に長い時間、蒲生干潟自然再生協議会発足について、関係者の方にたくさんお集まりいただき、熱心な御議論がいただけたのではないかと考えております。

また、最後に、ここに御参加いただいた誰よりも長く、蒲生干潟の変化を御覧になってきた地元の片桐会長、平山会長、両町内会長からの忌憚のない御意見をいただけたことが、逆に、この会が自然の再生・保全と人間の共生そして安全、人間の生命、自然の生命をどのようにして共に成り立たせていくのかという、大切なテーマをいただけたのではないかと考えております。

そして、こういった議論をこの場で行っていく会にすることこそが、大きな意味での環境と人間の問題を解くひとつの大切な場になるのではないかと、といった印象を持たせていただきました。

いただきました課題は、すぐに解決できる問題ではないと感じましたが、このことを私どももいろいろな観点から受け止め、そして、なんらかの知恵を出し合っていきたいといった印象を持ちました。ぜひ引き続き、こういった議論の中に御意見をいただきたいと思われました。

また、国をはじめ、県といった関係行政機関の方々、学識者経験者の皆様、NPOの皆様方にも、こういった議論につきまして、ぜひこれまで以上に知恵を出し合う、そういった会になっていくことを願って、閉会というよりは、皆様方の本日の御議論に大変感謝を申し上げます。